

神戸市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年12月28日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第31号

神戸市市税条例施行規則の一部を改正する規則

第1条 神戸市市税条例施行規則（昭和30年11月規則第82号）の一部を次のように改正する。

第32条第10号中「第48条の9の8第4項」を「第48条の9の9第4項」に改める。

第32条の2第7号中「第317条の2第6項」を「第317条の2第7項」に改め、同条第9号の2中「第317条の6第3項」を「第317条の6第4項」に、「第26条第3項」を「第26条第4項」に改め、同条第11号中「第48条の9の8第1項」を「第48条の9の9第1項」に改め、同条第12号中「第48条の9の9」を「第48条9の10」に改め、同条第12号の2中「第317条の2第7項」を「第317条の2第8項」に改め、同条第17号の2中「第22条の2」を「第21条第6項」に改める。

第2条 神戸市市税条例施行規則の一部を次のように改正する。

第5条第2項第4号中「終了の日」の次に「その他必要な事項」を加える。

第5号様式（その4）中「法人等市民税領収証書」を「法人市民税領収証書」に、「法人等市民税納付書」を「法人市民税納付書」に、「法人等市民税領収済通知書」を「法人市民税領収済通知書」に、「法人番号」を「管理番号」に改める。

第7号様式中「法人番号」を「管理番号」に改める。

第9号の3様式（その1）中「個人番号」を「宛名番号」に改め、同様式（その2）中

「（その2）」を

「（その2）」

（表）

に、「個人番号」

を「宛名番号」に改める。

第10号の6様式中「法人番号」を「管理番号」に改める。

第23号様式中

「
(注意) 相続の限定承認をした場合は、その旨を備考欄に記入するとともに裁判書の謄本又はその写しを添付してください。」

「
(注意)
1 相続の限定承認をした場合は、その旨を備考欄に記入するとともに裁判書の謄本又はその写しを添付してください。
2 相続人が個人の場合にあつては行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第5項に規定する個人番号を、被相続人から包括受遺を受けた法人である場合にあつては当該法人の同条第15項に規定する法人番号を氏名欄に記載してください。」

改める。

第24号様式中

「

申請者 住所又は所在地 氏名又は名称	印
--------------------------	---

を

「

申請者 住所又は所在地 氏名又は名称	印								
法人番号									

に改める。」

第25号様式中

「

申請者 住所又は所在地 氏名又は名称

を

「

申請者			
住所又は所在地			
氏名又は名称			印
法人番号			

に改める。

」

第29号様式を次のように改める。

第29号様式
(その1)

給与支払報告書 (総括表)									
神戸市長 宛		年 月 日提出		A		B		給与支払者番号	
給与支払者の個人番号又は法人番号		フリガナ		事業種目		受給者総人数		※	
フリガナ		フリガナ		提出市区町村数		在職		人	
給与支払者の名称又は氏名		⑤		報告人員		退職		人	
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称				提出市区町村数		その他		人	
フリガナ		フリガナ		報告人員		計		人	
同上の所在地		□□□□-□□□□		所轄税務署		給与の支払の方法及び期日		税務署	
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名		⑤		特別徴収税額の払込みを希望する金融機関		特別徴収税額		(名称)	
連絡者の氏名, 所属課係名及び電話番号		氏名		課 係		局() 番 番		内線	
								(所在地)	
				年度分の特別徴収義務者指定番号					

給与支払報告書 (個人別明細書) につけて 月 日までに提出してください。

(その2)

※												※種 別				※整 理 番 号				※																							
※区分												(受給者番号)				(個人番号)																											
住所												(役職名)																															
氏名												(フリガナ)																															
種 別												支 払 金 額				給与所得控除後の金額				所得控除の額の合計額				源泉徴収税額																			
内												千				円				千				円																			
控除対象配偶者												配偶者特別控除の額				控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)				16歳未満扶養親族の数				障害者の数 (本人を除く。)				非居住者である親族の数															
有												従有				特 定				老 人				そ の 他				特 別				そ の 他											
千												円				人				人				人				人															
社会保険料等の金額												生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額																							
内												千				円				千				円				千				円											
(摘要)																																											
生命保険料の金額の内訳												新生命保険料の金額				旧生命保険料の金額				介護医療保険料の金額				新個人年金保険料の金額				旧個人年金保険料の金額															
住宅借入金等特別控除の内訳												住宅借入金等特別控除適用数				居住開始年月日 (1回目)				住宅借入金等特別控除区分(1回目)				住宅借入金等年末残高(1回目)				円															
												住宅借入金等特別控除可能額				居住開始年月日 (2回目)				住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)				円															
控除対象配偶者												(フリガナ)				氏名				個人番号				区分				円															
																								配偶者の合計所得				円															
																												国民年金保険料等の金額				円											
																																旧長期損害保険料の金額				円							
控除対象扶養親族												1				2				3				4				16歳未満の扶養親族				5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号											
												(フリガナ)				氏名				個人番号				区分																			
												(フリガナ)				氏名				個人番号				区分																			
												(フリガナ)				氏名				個人番号				区分																			
未 成 年 者												外 国 人				死 亡 退 職 者				災 害 者				乙 欄				本人が障害者				寡 婦				寡 夫				勤 労 学 生			
支 払 者												個人番号又は法人番号																				(右詰で記載してください。)											
												住所(居所)又は所在地																															
												氏名又は名称																				(電話)											

備考 「5人目以降の16歳未満の扶養親族等の個人番号」の欄には、5人目以降の16歳未満の扶養親族又は配偶者特別控除の対象となる配偶者の個人番号を記載すること。

第30号の2様式を次のように改める。

第30号の2様式
(その1)

(総括表)

公的年金等支払報告書
神戸市長 宛

公的年金等支払報告書 (個人別明細書) につけて 月 日までに提出してください。

	A ※	B ※	支払者番号
公的年金支払者の法人番号
フリガナ 公的年金等支払者の名称又は氏名		
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称		
フリガナ		
同上の所在地		
公的年金等支払者が法人である場合の代表者の氏名		
連絡者の氏名, 所属課係名及び電話番号		
氏名		
課		
局()		
番内線		
番		
係		
受給者総人員		
提出市区町村数		
報告人員		
所轄税務署名		
税務署		
公的年金等の支払方法及び支払期日		

(その2)

公的年金等支払報告書(個人別明細書)

※区分		※整理番号		※	
支払を受ける者		個人番号			
住所		昭和		平成	
(フリガナ)		年		月	
氏名		生年月日		日	
区分	支払金額	源泉徴収額	千	円	
所得税法第203条の3第1号適用分					
所得税法第203条の3第2号適用分					
所得税法第203条の3第3号適用分					
所得税法第203条の3第4号適用分					
本	人	障害者の数	非居住者である親族の数	社会保険料の額	円
特別障害者	特別寡婦寡夫	特別	その他	内	
その他の障害者		障害者の数		人	
		特定	老人	その他	
		一般	老人	人	
		控除対象配偶偶者	控除対象扶養親族の数	16歳未満の扶養親族の数	
		控除対象配偶偶者	控除対象扶養親族	16歳未満の扶養親族	
(フリガナ)	区分	(フリガナ)	氏名	個人番号	区分
氏名		1			
個人番号		2			
(摘要)					
法人番号					
所在地					
名称					
電話番号					

第31号様式中「個人番号」を「宛名番号」に改める。

第32号様式中

「

年 月 日 神戸市長 宛	申請者	住所又は所在地	特別徴収義務者指定番号
		氏名又は法人の名称及び代表者の氏名印	電話番号

を

」

「

		個人番号又は法人番号											
年 月 日 神戸市長 宛	申請者	住所又は所在地	特別徴収義務者指定番号										
		氏名又は法人の名称及び代表者の氏名印	電話番号										

に改

」

める。

第33号様式中

「

届出者	住所又は所在地	
	氏名又は法人の名称及び代表者の氏名印	

を

」

「

届出者	住所又は所在地	
	氏名又は法人の名称及び代表者の氏名印	
	個人番号又は法人番号	

に改める。

」

第33号の2様式中

「

法人及び法人でない収益事業等を行う社団等の異動届		法人番号	
フリガナ 法人 代表者名	----- ⑩	この届出の応答者	
本店の所在地	〒 — (電話)	課, 係 氏名 電話	
神戸市内の主たる事務所等の所在地 代表者の氏名及び印	〒 — (電話) 神戸市		

を

」

「

法人及び法人でない収益事業等を行う社団等の異動届		法人番号	
		管理番号	
フリガナ 法人 代表者名	----- ⑩	この届出の応答者	
本店の所在地	〒 — (電話)	課, 係 氏名 電話	
神戸市内の主たる事務所等の所在地 代表者の氏名及び印	〒 — (電話) 神戸市		

に

」

改める。

第50号様式中

「

神戸市長宛

特別徴収義務者
住所
氏名又は名称

を

」

「

神戸市長 宛

特別徴収義務者
住 所
氏名又は名称

に改める。

個人番号又は法人番号											
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

」

第51号様式中

「

名 称 又は氏名		印
代 表 者 氏 名		印

を

」

「

名 称 又は氏名		印
法人番号		
代 表 者 氏 名		印

に改める。

」

第51号の2様式を次のように改める。

事業所用家屋の貸付けに関する申告書				法人番号	整理番号
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付 印 </div>	年月日 神戸市長 宛		〒 この申告に応答する係及び氏名		
	申告者 神戸市長 宛		所在地 (住所) 名称 (フリガナ) (氏名)		
代表者名		係 【担当】 電話 ()			

事業所用家屋について、地方税法第701条の52第2項及び神戸市市税条例第177条の25の規定により、貸付状況を申告します。

貸付対象家屋	ビル等の名称	所在地		電話 ()
		〒	〒	
① 延べ床面積 (②+③+④)	② 専用床面積合計	③ 非課税となる共用床面積	④ ③以外の共用床面積	

使用者 (借受人) の明細	No.	借受人の名称 (氏名) 又は用途	所在地 (住所) 及び電話 (電話 - -)	専用床面積 m ²	共用床面積 m ²	合計床面積 m ²	貸付事由 貸付け等年月日	備考
1			(電話 - -)	m ²		m ²	貸付け・変更・解約 年月日	
2			(電話 - -)				貸付け・変更・解約 年月日	
3			(電話 - -)				貸付け・変更・解約 年月日	
4			(電話 - -)				貸付け・変更・解約 年月日	

第 3 条 神戸市市税条例施行規則の一部を次のように改正する。

第 9 号の 3 様式（その 1）を次のように改める。

年度給与所得に係る市民税県民税特別徴収税額決定・変更通知書

神戸市

地方税法第41条及び第321条の4第1項(第321条の6第1項)並びに神戸市市税条例第28条の2(第28条の4)の規定により 年度給与所得に係る市民税及び県民税の特別徴収税額を下記のとおり決定(変更)しましたので、通知します。

(単位：円)

年 月 日

特別徴収税額		課税人員		非課税人員	
人数	納付額	人数	納付額	人数	納付額
6月分		12月分			
7月分		1月分			
8月分		2月分			
9月分		3月分			
10月分		4月分			
11月分		5月分			

神戸市長 印

指定 番号	宛名 番号	市区町村 コード	受給者 番号	住所	特別徴収 税額	個人番号	納付額					(摘要)						
							6月分	7月分	8月分	9月分	10月							
							6月分	7月分	8月分	9月分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
							変更月 月											
							6月分	7月分	8月分	9月分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
							変更月 月											
							6月分	7月分	8月分	9月分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
							変更月 月											
							6月分	7月分	8月分	9月分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
							変更月 月											
							6月分	7月分	8月分	9月分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
							変更月 月											
							6月分	7月分	8月分	9月分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
							変更月 月											

特別徴収義務者名	氏名又は名称	個人番号又は法人番号
----------	--------	------------

備考 行政不服審査法及び行政事件訴訟法の規定に基づき教示事項を記載すること。

第22号様式及び第22号の2様式中

「

氏名 又は名称	(フリガナ)
(個人の場合) 生年月日	年 月 日

を

」

「

氏名 又は名称	(フリガナ)		
個人番号又は 法人番号			
(個人の場合) 生年月日	年 月 日		

に改める。

」

第22号の3様式中

「

住所	
氏名	

を

」

「

住所	
氏名	(フリガナ)
個人番号又は 法人番号	

に改める。

」

第28号様式中

「
 申告者住所 _____ を
 氏 名 _____ (印)
 」

「
 申告者住所 _____ に改める。
 氏 名 _____ (印)
 個人番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 」

第30号様式中

「

給与支払者の所在地及び名称又は氏名印

 を
 」

「

給与支払者の所在地及び名称又は氏名印									
個人番号又は法人番号									

 に,
 」

「

給与の支払を受けていた者の住所	給与の支払を受けていた者の氏名

 を
 」

「

給与の支払を受けていた者の住所	給与の支払を受けていた者の氏名		
個人番号			

に改める。

」

第31号様式中

「

所在地 又は住所		を
-------------	--	---

」

「

所在地 又は住所		に、
個人番号 又は法人番 番 号	 	

」

「

氏 名		新姓		を
----------	--	----	--	---

」

「

氏 名		新姓		に改める。
個人番号				

」

第34号様式中

「

納税者の 住所氏名 又は名称		(印)	を
----------------------	--	-----	---

」

「

納 税 者	住 所 又 は 所 在 地				
	氏 名 又 は 名 稱	(印)			
	個 人 番 号 又 は 法 人 番 号				
	電 話 番 号	-	-		

に改める。

」

第35号様式中

「

氏 名 又 は 名 稱	(印)	電 話	() —
----------------	-----	-----	----------

を

」

「

氏 名 又 は 名 稱	(印)	電 話	() —
個 人 番 号 又 は 法 人 番 号			

に

」

改める。

第35号の2様式中「神戸市長宛」を「神戸市長 宛」に、

「

住 所

申告者の 氏名又は名称

(印) を

電 話 番 号 () —

」

「

申告者（納税義務者）

住所又は所在地

氏名又は名称

印

に改める。

個人番号又は
法人番号

電話

—

—

」

第35号の3様式中「神戸市長宛」を「神戸市長 宛」に、

「

申告者

住所

氏名又は名称

印

を

」

「

申告者（納税義務者）

住所又は所在地

氏名又は名称

印

に改める。

個人番号又は
法人番号

電話

—

—

」

第35号の3の2様式中「神戸市長 宛」を「神戸市長 宛」に、

「

申告者（納税義務者）

住所

.....

.....

氏名

印

を

電話

—

—

.....

」

「

申告者（納税義務者）

住所又は所在地

氏名又は名称										印
個人番号又は 法人番号										
電話		—		—						

に改める。

」

第35号の4様式中

「

申告（申請）者住所 〒

電話番号（ ） —

を

氏名又は名称

印

」

「

申告者（納税義務者）

住所又は所在地

氏名又は名称										印
個人番号又は 法人番号										
電話		—		—						

に改める。

」

第35号の4の2様式中「神戸市長宛」を「神戸市長 宛」に、

「

申告者（納税義務者）

住所

氏名又は名称										印
電話		—		—						

を

」

「

申告者（納税義務者）

住所又は所在地

氏名又は名称

㊞

に改める。

個人番号又は
法人番号

電話

— —

」

第35号の4の3様式中

「

申告者（納税義務者）

住所

氏名

㊞

を

電話

— —

」

「

申告者（納税義務者）

住所又は所在地

氏名又は名称

㊞

に改める。

個人番号又は
法人番号

電話

— —

」

第35号の4の4様式中「神戸市長 苑」を「神戸市長 苑」に、

「

申告者（納税義務者）

住所

を

氏名

⑩

電話

— —

」

「

申告者（納税義務者）

住所又は所在地

氏名又は名称

⑩

に改める。

個人番号又は
法人番号

電話

— —

」

第35号の4の5様式中「神戸市長 宛」を「神戸市長 宛」に、

「

申告者（納税義務者）

住所

を

氏名又は名称

⑩

電話

— —

」

「

申告者（納税義務者）

住所又は所在地

氏名又は名称

⑩

に改める。

個人番号又は
法人番号

電話

— —

」

第35号の7様式及び第35号の8様式中

「

氏 名 (名 称)	
--------------	--



を

」

「

氏 名 (名 称)				
個人番号又 は法人番号		⋮	⋮	⋮



に改める。

」

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第2条の規定 平成28年1月1日

(2) 第3条の規定 平成29年1月1日

(経過措置)

2 第2条の規定による改正後の神戸市市税条例施行規則第9号の3様式の規定は、平成28年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、平成27年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

3 第3条の規定による改正後の神戸市市税条例施行規則第9号の3様式（その1）、第28号様式、第29号様式及び第30号の2様式の規定は、平成29年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、平成28年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

4 この規則による改正後の神戸市市税条例施行規則（以下「新規則」という。）第22号様式から第22号の3様式までの規定は、平成29年1月1日以後に提出される納税管理人に係る申告書又は申請書について適用し、同日前に提出された申告書又は申請書については、なお従前の例による。

5 新規則第23号様式の規定は、平成28年1月1日（以下「施行日」という。）以後に行われる地方税法（昭和25年法律第226号。以下「法」という。）第9

条の2第1項後段又は地方税法施行令（昭和25年政令第245号。以下「政令」という。）第2条第6項前段の規定による届出について適用し、施行日前に行われた法第9条の2第1項後段又は政令第2条第6項前段の規定による届出については、なお従前の例による。

6 新規則第24号様式の規定は、法第20条の5の2及び神戸市市税条例（昭和25年8月条例第199号。以下「条例」という。）第8条の2第3項の規定による期限の延長申請書について適用し、施行日前に提出された法第20条の5の2及び条例第8条の2第3項の規定による期限の延長申請書については、なお従前の例による。

7 新規則第25号様式の規定は、施行日以後に提出される法第474条第1項及び条例第79条の3の規定による市たばこ税の納期限延長申請書の提出について適用し、施行日前に提出された法第474条第1項及び条例第79条の3の規定による市たばこ税の納期限延長申請書の提出については、なお従前の例による。

8 新規則第30号様式及び第31号様式（第3条の規定による改正部分に限る。）の規定は、平成29年1月1日以後に行われる4月1日現在において給与の支払を受けなくなった者に係る法第317条の6第2項又は第321条の5第3項の規定による届出について適用し、同日前に行われた4月1日現在において給与の支払を受けなくなった者に係る法第317条の6第2項又は第321条の5第3項の規定による届出については、なお従前の例による。

9 新規則第32号様式から第33号の2様式までの規定は、施行日以後に提出する政令第48条の9の9第1項（政令第48条の17において準用する場合を含む。以下この項において同じ。）に規定する申請書又は政令第48条の9の10第1項（政令第48条の17において準用する場合を含む。以下この項において同じ。）に規定する届出書について適用し、施行日前に提出した政令第48条の9の9第1項に規定する申請書又は政令第48条の9の10第1項に規定する届出書については、なお従前の例による。

10 新規則第34号様式から第35号の4の5様式まで、第35号の7様式及び第35号の8様式の規定は、平成29年1月1日以後に提出される固定資産税に関する申告書又は申請書について適用し、同日前に提出された固定資産税に関する申告

書又は申請書については，なお従前の例による。

- 11 新規則第50号様式の規定は，施行日以後に提出される入湯税に関する申告書について適用し，施行日前に提出された入湯税に関する申告書については，なお従前の例による。
- 12 新規則第51号様式及び第51号の2様式の規定は，施行日以後に行われる事業所税に関する申告について適用し，施行日前に行われた事業所税に関する申告については，なお従前の例による。
- 13 この規則の施行の際現に存する改正前の神戸市市税条例施行規則の様式による用紙は，当分の間，なお使用することができる